審査の結果の要旨

氏名 吉村(守田)春美

学校教育、とりわけ我が国の公教育を取り巻く外部環境は日々、めまぐるしく変化している。学校が「組織」として自律性と卓越性を発揮し、早急に対応を進めなければならない事案が噴出しており、学校教育の従来の組織構造、ガバナンスのあり方が見直されている。

かつて公立学校は、教育行政機構の末端に位置づけられ、そこからの「管理」を受ける傾向が今よりも強かったが、1980年代から 90年代にすすめられた教育改革において、学校の自律的経営を求める声が高まっていった。すなわち、学校は「自律的に経営する主体」として位置づけられ、新たなガバナンスのあり方を模索する動きが生まれたのである。

本論文の目的は、日本の公立学校において、学校管理職である校長や、学校を実質的に動かしているミドル教員(中堅教員:校務分掌でリーダーとしての役割を担う主任等の人材)のリーダーシップが、いかに作用し、自律的学校経営に影響を及ぼしているかを探究することにある。

第1章では、明治期における近代学校の創始にはじまり、戦後、高度経済成長期、そして現代に至るまで学校のあり方や学校の運営がどのような変化をとげてきたかを論じた。統治機構の末端で行政の管理を受けていた学校は、ここ数十年、その姿を変容させている。多様化・複雑化する教育課題に対して、教員個人の力量によって解決を図るのではなく、組織として自律的な経営を行い対応することを求められるようになった。具体的には、自主性・自律性を発揮して、自らが取り組むべき課題を設定し、組織的かつ機動的に解決をはかる「自律的学校経営」が求められるようになっている。

第2章では、本研究をかたちづくる重要な概念として自律的学校経営、校長のリーダーシップ、ミドル教員のリーダーシップの3つをとりあげ、先行研究を述べた。既述したように、自律的学校経営は1980年代~1990年代の教育行政の転換に応じて主張されてきた概念であり、2000年代には教育経営学などの関連研究領域において、その規定要因を探索するような研究がなされるようになってきた。自律的学校経営の促進主体として注目されたのは、管理職などによるリーダーシップや学校内部の専門職コミュニティであった。先行研究のレビューにおいては、校長のリーダーシップやミドル教員のリーダーシップは学校経営一般に対して様々な影響力の過程を有しているものの、いまだ自律的学校経営への影響や影響過程は明らかにされていないことがわかった。よって、

本研究では、これらを2つの実証研究として探究することにした。

第3章では、都内A市の全小中学校の教員547名に対して行われた質問紙調査のデータをもとに、校長のリーダーシップが自律的学校経営に与える影響を、ソーシャルキャピタルの媒介効果に着目したうえで考察した。分析の結果、校長のリーダーシップのうち、とりわけ促進的リーダーシップが、教員間のソーシャルキャピタルを媒介し、自律的学校経営に対して正の影響を与えていた。

第4章では、第3章の研究において自律的学校経営が行えていると判断できる公立小中学校を対象に、自律的学校経営を促すミドル教員のリーダーシッププロセスを把握するため、M-GTAを用いた定性的な調査を試みた。分析の結果、これらの学校においては、ミドル教員が校長のかかげるビジョンのもと、教員間の関係性を醸成しつつ、学校の課題を同定し、複数の解決策をかかげながら、実践を実行・改善していくプロセスが把握できた。

第5章では、第3章・第4章で明らかになった知見を重ね合わせたうえで、 学校における校長やミドル教員のリーダーシップの発揮プロセスについて見取 り図を描いた。自律的学校経営を促すためには、校長やミドル教員の双方がリ ーダーシップ行動を行使し、多様な関係者をつなぐというソーシャルキャピタ ルの醸成を媒介としつつ、協働を促していくことが重要であることが示唆され た。

審査に当たった教員からは、1) ソーシャルキャピタルの概念をもちいて2つの実証研究(校長のリーダーシップとミドル教員のリーダーシップに関する2つの研究)をつなぐ試みを行っているが、そのつながりが曖昧であるという意見、2)取り扱っている概念がどのような主体間の具体的行動を指示しているのかについて具体性を欠いている印象があるという指摘、3)分析ユニットと分析方法についてより明示的に論じるべきであったという意見などが付された。当日は、これらの諸課題について、申請者と審査員の間で活発な質疑応答がなされた。

質疑応答においては、申請者から的確に回答がなされたが、一部の指摘に対しては考察が不十分な部分もあった。しかし、論文の構成・構造が明確であることと、実証研究の形式が整っていることから、全体として現代の公立学校が直面している課題をとらえることには、成功しているといえる。

先般の諸課題は、申請者が次なる研究を通じて十分深化可能であり、かつ、申請者が今後の研究生活において探索可能であると考えて、審査員満場一致にて、本論文を博士(学際情報学)の学位請求論文に値すると認めた。